

様式1

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

令和5年10月13日

1. 執行機関の別	1:都道府県知事・市区町村等	▼
	<input type="radio"/> 知事	<input checked="" type="radio"/> 市区町村長等
2. 都道府県名	群馬県	
3. 市区町村名	渋川市	
4. 届出番号		
5. 独自利用事務の事例番号	9-1	
6. 独自利用事務の対象者	子ども	
7. 番号法第9条第2項の条例に規定した日	令和5年9月12日	
8. 保護評価の実施の有無	1. 有	▼
9. 評価書番号	25	
10. 保護評価書の名称	渋川市福祉医療費の支給に関する条例による福祉医療費の支給に関する事務(子ども) 基礎項目評価書	
11. 保護評価書のURLリンク	<a href="https://www.pbc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&amp;ni_no=&amp;kk_name=%E6%B8%8B%E5%B7%9D%E5%B8%82%E9%95%B7&amp;ev_name=%E6%B8%8B%E5%B7%9D%E5%B8%82%E7%A6%8E%E7%A5%89%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E3%81%A">https://www.pbc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&amp;ni_no=&amp;kk_name=%E6%B8%8B%E5%B7%9D%E5%B8%82%E9%95%B7&amp;ev_name=%E6%B8%8B%E5%B7%9D%E5%B8%82%E7%A6%8E%E7%A5%89%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E3%81%A</a>	
12. 委任関係		▼

執行機関名 渋川市長

子どもの医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	渋川市福祉医療費の支給に関する条例(平成18年渋川市条例第145号)による福祉医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの(子ども)
②番号法別表第1の項	7	
③番号法別表第2の項	9	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び(1)		渋川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第1第6の項

<p>④ 趣旨又は目的の該当部分</p>		<p>渋川市福祉医療費の支給に関する条例(平成18年渋川市条例第145号)による福祉医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの(子ども)</p>
<p>⑤ 事務の趣旨又は目的が規定されている箇所</p>	<p>児童福祉法(昭和22年法律第164号) 第1条</p>	<p>渋川市福祉医療費の支給に関する条例(平成18年渋川市条例第145号) 第1条</p>
<p>⑥ 事務の趣旨又は目的</p>	<p>全て(児童)は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その(心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される)権利を有する。</p>	<p>この条例は、(子ども)、重度心身障害者、母子家庭の母と子及び父子家庭の父と子の(健康管理の向上)に寄与するため、これらの者が社会保険等で医療を受けた場合に自己負担をしなければならない費用を福祉医療費として支給し、その(福祉の増進)を図ることを目的とする。</p>
<p>⑦ 独自利用事務の関連規範</p>		<p>渋川市福祉医療費の支給に関する条例(平成18年渋川市条例第145号) 渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則(平成18年渋川市規則第86号)</p>

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第4条第1項
②事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第1号に規定する者に係る同条例第4条第1項の規定による福祉医療費受給資格の認定に係る申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号イ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第1号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号ロ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号ハ1	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項 渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号ハ2	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項 渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合

③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ3	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項 渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ4	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項 渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報7		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ5	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項 渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報8		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ニ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第7号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報
特定個人情報9		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ホ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第4条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長

③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
事務2	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 3 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第8条及び第9条
②事務の内容	児童福祉法第十九条の七の小児慢性特定疾病医療費の支給の調整に関する事務	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第1号に規定する者に係る同条例第8条及び第9条の規定による福祉医療費の支給の調整に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 3 号 1	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第7条第2項第9号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 3 号 2	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第7条第2項第9号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 3 号 3	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第7条第2項第9号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 3 号 4	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第7条第2項第9号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者

③提供を求める特定個人情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 3 号 5	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第7条第2項第9号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 3 号 6	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第7条第2項第9号
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める特定個人情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報
事務3	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第10条
②事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第1号に規定する者に係る同条例第10条の規定による届出の受理、その届出に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ1	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項 渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ2	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項 渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合

③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ3	浜川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項 浜川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ4	浜川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項 浜川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ハ5	浜川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項 浜川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第1号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 8 条 項 1 号 ホ	浜川市福祉医療費の支給に関する条例第10条第1項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

備考	
----	--